

(1)指定管理者	社会医療法人 厚生会（岐阜県美濃加茂市健康のまち一丁目1番地）
(2)指定期間	平成22年4月1日から令和15年3月31日
(3)業務の範囲	(1)病院における診療(診療時間外における救急診療を含む。)及び健康診査 (2)病院の施設及び設備の維持管理に関する業務 (3)病院の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)の収受に関する業務 (4)地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2の規定により委託する手数料の徴収に関する業務 (5)前各号に掲げるもののほか、甲乙協議の上、甲が必要と認める業務

評価の定義
○ 期待どおり又は期待以上
△ 事業の実施に問題はないが一部に改善の余地がある
× 事業の実施に支障あり。あるいは法令違反がある。

()は前年度評価

協定 仕様書	協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	5年度の主な実績	評価結果		市の評価
					市	委員会	
診療 協21 仕第6	基本的医療機能	【基本的医療機能】 現行診療科の維持	基本的医療機能・入院診療・外来診療 ・職員配置 ・外来診療体制及び外来患者数	職員配置（令和6年3月31日時点） ・常勤医師36人、非常勤医師61人 ・看護師(准看、助産師、保健師含む)常勤149人、非常勤30人	○ (○)	△ (○)	①指定管理開始以降、年々医師が増加傾向にある。 ②令和5年度は、年度当初は常勤医師41人であったが、整形外科医師の退職等により年度末時点では36人となった。しかし、令和6年4月から42人体制となり、着実に医師確保ができている。 ③令和元年度に基幹型臨床研修病院として臨床研修医の受入が可能となった。若手医師の積極的な受入、育成を行っている。 ④看護師について、前年度と同人数を維持することができた。また、外国人技能実習生を積極的に受入れ、看護助手として雇用している。 【委員会意見】医師・看護師の確保について大変努力いただいているが、令和5年度末時点では医師数が目標数に達していないため、評価は△とする。
	外来診療 市民の医療需要に対応した専門外来等の実施に努める	【職員配置】 常勤医師39人、非常勤55人、 看護師(准看、助産師、保健師含む)149人、非常勤30人	・入院診療体制と入院患者数、手術件数	外来診療及び診療科の設置状況 ・外来患者数 116,701人(対前年度比3.9%増)。 ・1日平均患者数 397人	○ (△)	○ (△)	①前年度患者数から増加し、目標数にも達することができた。 ②年度途中で整形外科等の常勤医師が減少したが、前年度を上回る患者を受け入れることができた。 ③新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した後も、引き続き発熱外来による診療を実施した。 ④30の診療科を標榜し、適切な医療の提供を行っている(令和5年度中に、新たに「心臓血管外科」を標榜)。 【委員会意見】一時的に常勤医師が減少したにもかかわらず前年度を上回る患者数となり努力されている。
	入院診療 入院診療は急性期疾患を主体とし、併せて亜急性期や回復期リハビリテーションといった市民ニーズに対応した医療の提供に努める 開放型病棟(病床)を設けて、地域連携機関との連携を図る	【外来・入院患者数】 外来患者数 113,500人 入院患者数 70,200人 【手術件数】 外科395、整形外科363、婦人科309など 合計1,280件		入院診療・手術件数 ・入院患者数 62,141人(対前年度比9.7%減) ・1日平均患者数 170人 ・手術件数1,021件(対前年度比12.2%減)	△ (○)	△ (○)	①年度途中で整形外科の常勤医師が減少したため、整形外科の入院患者数が前年度から半減した。②新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、コロナ専用病床を確保し患者の受入れを行った。③整形外科の手術件数が前年度から大きく減少した。④入院患者数、手術件数ともに目標数に達することができなかったため、評価は△とする。 【委員会意見】耳鼻科における手術件数が大きく増加する等の実績はあったが、全体として目標数に達することができなかったため、評価は△とする。
	安全管理に基づく医療の提供 医療法第6条の10及び医療法施行規則第1条の11の規定に基づき、安全管理のための体制を確保し、安全な医療を提供する 感染マニュアルを策定し、標準予防策を実施する	【安全管理】 安全管理指針の策定と安全管理委員会、研修の開催 院内感染防止指針の策定と対策委員会、研修の実施 医薬品安全管理者の配置と研修の実施 医療機器安全責任者の配置、研修実施、保守点検計画	・安全管理・医療倫理 安全指針の策定 安全管理委員会の開催 安全管理研修の実施 院内感染防止指針の策定 院内感染対策委員会の開催 院内感染対策研修の実施 医薬品安全管理者の配置 医薬品の安全使用研修の実施 医療機器安全責任者の設置 医療機器安全使用研修の実施 医療機器の保守点検計画の策定及び実施 倫理委員会の設置	安全管理・医療倫理(左記項目に対する実施状況) 「多治見市民病院における安全管理のための基本指針」 12回 2回 「多治見市民病院院内感染対策指針」 12回 2回 配置(薬剤部長) 1回 配置(放射線技術課長) 13回 院内医療機器保守点検計画を策定、日常的に点検を実施 設置(委員長は院長)	○ (○)	○ (○)	①安全管理委員会、安全管理研修、院内感染対策委員会、院内感染対策研修を定期的に開催し、院内の安全対策等は適切に行われている。また、医療機器の保守点検・安全使用研修等も適切に実施されている。 ②新型コロナウイルス感染症対策として感染症対策専門の認定看護師が配置され、院内研修等適切に実施している。 ③入院患者への面会を1回につき2名まで、15分以内とするなど、新型コロナウイルス感染症対策が実施している。 ④令和2年度に開始した発熱外来を令和5年度も継続して開設。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した後も、発熱外来による診療を行ったほか、コロナ専用病床を確保し患者の受入を行った。 ⑤感染症対策への取組みもあり、令和5年度は院内クラスターの発生はなかった。
	医療倫理に基づく医療の提供 患者中心の医療を行う インフォームド・コンセントを実施する 倫理委員会を設置する	【医療倫理】 倫理委員会の設置					
	医師・看護師の確保状況						
	手術件数						
	診療科別医師数(R6.3.31)						
	専門外来の開設(R6.3.31現在)						
	外来患者数(実績)						
	入院患者数(実績)						
	対前年度						

協定 仕様書	協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	5年度の主な実績	評価結果		市の評価
					市	委員会	
政策的医療							
協22 仕第7	救急医療						
	24時間365日の第二次救急医療体制を組む 休日急病診療に協力する	・地域医療機関(診療所など)に対し、当院における救急受け入れ可能診療科や当直・待機体制などの情報提供を行うなど連携を密に取り、診療所の診療時間内や休日急病診療の運用時間内の紹介患者診療時間の拡大(土曜診療の実施)等により、積極的に受け入れていく。 ・令和5年度より2名の常勤の救急担当医とともに当番制による内科外科医師の配置を充実させることにより、断らない救急を徹底し更なる患者の集客に努める。 ・救急車受入では、救急車専用電話を設置し、救急隊からの要請を迅速に対応していく。また、更なる連携強化を目的に救急隊と多治見市民病院の医師で定期的に症例検討会を開催していく。	地域医療機関への情報提供の実施状況 救急患者数 救急搬送件数 救急医療体制の状況 休日急病診療実績	・救急科専任医師が総合診療内科医と外科医の2名体制となり、当番制の内科外科医師、研修医も加わり救急搬送の受け入れ態勢が充実した。 ・多治見市消防との連携も症例検討会の開催など順調に行われ、救急搬送患者数は前年より増加し、2020年に策定した救急車の受入目標2,020台を、3年連続で達成することができた。 ・令和5年度の救急搬送件数は、前年比2.5%増加し2,446台となった。 ・土曜日の夜間(主に土曜19時～21時半)54日実施81人 ・休日急病診療(主に日祝の13時～17時)71日実施1,483人	○ (○)	○ (○)	①他病院で救命救急センター長として勤務していた医師が令和5年度から新たに赴任し、救急医療体制の強化に取り組んだ。 ②救急搬送受入れ体制強化の結果、年間救急搬送件数は前年度を上回ることができた。また、多治見市の救急搬送全体の約37%を市民病院で受け入れた(前年度から約1%増加)。 ③土日夜間の診療、休日急病診療等の着実な実施により、時間外患者数も前年度を上回る結果となった。
小児医療							
小児医療(小児救急医療を含む)を実施する		・多治見市民病院は土曜診療も実施しており、特に小児科では発熱、咳、嘔吐、下痢などの症状を訴える小児に多い急性疾患や地域の小児医療機関からの紹介患者を積極的に受け入れる ・日曜、祝日の8:30～17:00の間も、小児科医による日直体制を継続し実施する。 ・小児の救急医療については、風邪症候群・感冒性腸炎といった小児に多い急性期疾患や、さらに重症化した気管支炎、肺炎などをはじめ、熱性けいれん、喘息発作など様々な急性疾患に関して365日、日勤帯において積極的に対応していく。 ・岐阜県医師会の学校検診委員会に所属し広く地域に貢献していくと共に、小児腎臓専門医による多治見市児童の腎臓病の早期発見に努めるなど診療の質の向上に努める。	患者数 土日及びオンコール等の体制整備状況	・多治見市民病院は土曜診療も実施しており、特に小児科では発熱、咳、嘔吐、下痢などの症状を訴える小児に多い急性疾患や地域の小児医療機関からの紹介患者の受け入れを行った。また、日曜、祝日の8:30～17:00の間も、小児科医による日直体制を継続し実施した。 ・小児の救急医療については、風邪症候群・感冒性腸炎といった小児に多い急性期疾患や、さらに重症化した気管支炎、肺炎などをはじめ、熱性けいれん、喘息発作など様々な急性疾患に関して日勤帯において対応した。 ・外来患者数は前年比31.4%増加し5,546名となり、地域の小児医療に貢献した。 ・岐阜県医師会の学校検診委員会に所属し広く地域に貢献していくと共に、小児腎臓専門医による多治見市児童の腎臓病の早期発見に努めるなど診療の質の向上に努めている。	△ (△)	△ (△)	①日勤帯においては、365日対応できる体制をとっており、地域の小児医療機関からの紹介患者の受入も行っている。 ②外来患者数は前年度を上回ることができた。 ③常勤医師は小児腎臓専門医であり、質の高い医療の提供が可能となっている。 ④令和4年度から常勤医師が1名となっていることも影響し、入院患者数は年々減少している。小児医療に対する市民病院への期待は大きいため、評価は△とする。 【委員会意見】小児人口の減少、医師確保が困難であることなどの状況が把握できた。厳しい現状ではあると思うが、入院患者数の減少があり、評価は△とした。
リハビリテーション医療							
運動器リハビリテーション、回復期リハビリテーション医療を提供する		・COVID-19の5類化で回復期リハビリへの転院依頼に対する事前訪問が再開となったため、入院までのタイムラグが減少することが考えられる。 ・目標値としては約半月のリハビリ休止期間のため達成できなかった昨年度の目標数値を再度挙げた。また、本年度中に祝祭日の回復期リハ病棟でのリハビリを提供し、週6日体制としたい。将来的には回復期リハビリ病棟での365日リハビリの提供を目指す。	リハビリテーションの体制 リハビリテーション実施件数	・令和5度は職員5名(理学療法士3名、作業療法士1名、言語聴覚士1名)の増員と1名(理学療法士)の退職で実質4名の職員増となった。事業計画にも挙げた祝日の回復期リハビリテーション病棟でのリハビリも開始し、病棟の稼働率減少の中、単位数は昨年の48,748単位から53,381単位と増加となった。祝日リハだけでなく入院患者1人における1日あたりの平均単位数が3.83から4.60と充実してきたことが要因と考える。 ・リハビリ全体では、件数は昨年の57,622件から59,379件へと1,757件の増加、単位数も約18,000単位増加した。その中で運動器リハビリのみ大幅な単位の減少は12月半ばより整形外科常勤医師不在が原因と考える。	○ (○)	○ (○)	①年度途中からの整形外科常勤医師の不在により、運動器リハビリの実施件数が減少したものの、リハビリ全体では前年度を上回り、目標件数である115,800件も達成することができた。 ②回復期リハビリテーション病棟における祝日のリハビリを開始した。 ③直営時代には対応していなかった作業療法、脳血管リハビリの分野も実施し、リハビリ機能は充実している。 ④県病院からの回復期患者の受入を積極的に行っている。 ⑤平成28年度から開始した廃用リハビリについても年々実施件数が増加している。 ⑥平成30年度に施設基準を満たした呼吸器リハビリについて、令和4年度は常勤呼吸器科医の退職も影響し実施件数が減少したが、5年度は増加した。
保健衛生事業							
生活習慣病の予防・早期発見を目的とした人間ドック、内視鏡ドック、健康診査、保健指導、医療相談等、保健衛生に関する事業を実施する 乳房、骨密度など女性を対象とした検診を実施する 予防接種を行う		・人間ドック、脳ドック、健康診断等の基本的な業務は引き続き実施するとともに、婦人科、乳房、骨密度など女性を対象とした検診にも力を入れる。また、単に検査の結果判定の報告だけでなく、詳細な説明を行うとともに、生活習慣や健康維持に対する保健指導を積極的に実施する。 ・受診者の少ない時期には、「ぜひ健康診断を受けてみよう。」と思えるようなキャンペーンを企画実施していく。	健診等の実施件数 保健指導・相談件数 予防接種の実施状況	・多治見市からの要請に伴い、子宮がん検診の予約枠を60人/週から90人/週へと予約枠の拡大を行った。結果として前年度の1.9倍の受診者の受入をおこなった。また、受診者の増加が見込まれたことから、市検診の一部でネット予約を開始した。これまでは午後の限られた時間しか予約を実施することが出来なかったが、24時間予約を行うことが出来るようになり、受診者の利便性の向上につながった。 ・内視鏡室の増築に伴い、胃カメラ枠の拡大を行い、利便性の向上につながった。	○ (○)	○ (○)	①健診実施件数は前年度を上回り、目標件数である13,800件も達成することができた。 ②子宮がん検診について予約枠の拡大を実施し、受診者の確保に取り組んだ。 ③内視鏡室の改修を行い、令和4年度から開始した市の胃カメラ検診を積極的に実施した(令和4年度81件、令和5年度108件実施)。 ④市の乳がん検診、子宮がん検診でインターネット予約を開始し、受診者の利便性向上に取り組んだ。 ⑤検診受診者の感染対策を適切に実施した。 ⑥健康診断後の保健指導の実施、二次受診率の向上対策など、市民の健康維持への貢献を進めている。

協定 仕様書		協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	5年度の主な実績	評価結果		市の評価																							
						市	委員会																								
	災害時医療	災害発生時に被災地内の傷病者等の受入れ及び搬出並びに被災地への医師・看護師の派遣が可能な体制の整備に努める	・災害時医療の拠点病院として、ヘリポートをはじめ必要な診療設備を整備し災害発生時には傷病者の受け入れが速やかに行える。 ・災害時医療に対するマニュアルを整備し、医療従事者に対し年間を通して定期的に災害医療に対する研修をする。 ・災害発生時に必要な救急用医薬品、衛生材料及び医療機材、トリアージ・タッグ等を整備し、災害時における救護班の編成及び傷病者の受入れが速やかに行えるよう医療要員の非常召集体制を構築していく。	研修の実施状況 訓練の実施状況	・災害時医療の拠点病院として、ヘリポートをはじめ必要な診療設備を整備し災害発生時には傷病者の受け入れが速やかに行えるようになっている。 ・BCP(事業継続計画)を策定し、医療従事者に対し災害時医療の研修を定期的に実施している。	○ (○)	○ (○)	①トリアージ訓練を随時実施し、災害発生時に備えた対応を実施している。 ②BCPの見直しを適宜行っている。 ③災害時医療の研修を定期的に開催している。 ④救急医薬品、衛生材料等を備蓄し、災害に備えた体制を整備している。																							
地域医療連携																															
協23		地域医療機関との連携・協力、地域医療の質向上のための取組み																													
仕第8	地域医療連携室を設置する	左記の協定事項の着実な実施	紹介患者数(率)	・紹介率33.8%、逆紹介率25.7%。 ・実習受け入れ(多治見准看護学校66人、中部学院大学20人、東濃看護専門学校22人、岐阜医療科学大学87人、中京学院大学14人) ・年間を通して医学生延べ60名受け入れ。 ・R1.4月より基幹型研修病院となり、研修医4名が入職。R5年度末時点で研修医7名。 ・多治見准看護学校に職員派遣(7人42回) ・高齢者施設に特定行為看護師派遣(4施設毎月定期巡回) ・地域連携バスの件数:脳卒中19件、大腿骨20件 ・開放型病棟の実績:0件	△ (△)	△ (△)	①30%以上の紹介率を維持し、紹介率・逆紹介率ともに前年度を上回ったが、目標値に達することができなかったため、評価は△とした。②県立多治見病院との間に救急ホットラインを設置し、相互連携を図っている。また、地域医療機関(開業医)との連携強化にも取り組んでいる。③研修医の受入れを積極的に行い、R5年度末の臨床研修医は7人となっている。市民病院での研修を希望する学生も年々多くなっている。④実習生の受入れ、准看護学校への職員派遣など、地域に貢献している。また、外国人技能実習生の受入れを積極的に行っている。⑤令和元年から開始した特定行為看護師による周辺高齢者施設への定期巡回を継続的にを行い、切れ目のない医療を受けられるネットワークを構築している。 【委員会意見】紹介率30%超えは良い数字だと思うが、目標値に達していないため、評価としては△とする。																								
	患者や市民への地域医療に対する啓発活動、情報提供活動等、地域医療全体の質を向上させる取組みを行う	開業医との信頼関係醸成(時間外の紹介、CT、MRI等の対応)	実施した啓発活動																												
	医師、看護師、医療技術職員等の養成課程等のための実習及び研修病院として、学生等の受入れを積極的に行う。	目標値として紹介率35.1%、逆紹介率28.0%	実習の実績(対象、受入人数、実習内容等)																												
	研修医の実習場所として、取り組む		職員の派遣実績																												
	養成学校等に職員を講師として派遣する		症例検討会等の実施実績																												
	開業医との症例検討会等を実施し、地域の医療の質の向上に努める																														
市民参加の促進																															
	医療情報、経営情報等の情報公開の推進を図る	左記の協定事項の着実な実施	広報の実績 イベントの開催実績	・広報たじみに連載コラム「地域と共に考える医療」(毎月)を掲載。 ・広報たじみに病院長と市長との対談を掲載(8月号)。 ・市民公開セミナー、こどもメディカルスタッフの開催はコロナウィルス感染拡大の影響に伴い自粛。 ・運営会議他25委員会を随時行った。 <table><tr><th>No</th><th>内容</th><th>開始月</th><th>タイトル・内容</th></tr><tr><td>1</td><td>病院ピアノお披露目会</td><td>9月</td><td>どなたでも自由に演奏していただける病院ピアノの設置に先立ち、お披露目会を行った。</td></tr><tr><td>2</td><td>小学生による鼓笛隊演奏</td><td>11月</td><td>昭和小学校児童による鼓笛隊演奏</td></tr><tr><td>3</td><td>慰問コンサート</td><td>11月</td><td>ハールズによるフラダンスや合唱での回復期病棟入院患者慰問コンサート</td></tr><tr><td>4</td><td>幼稚園児・小学生による合唱</td><td>12月</td><td>昭和小学校附属幼稚園園児及び昭和小学校児童によるクリスマス演奏会</td></tr><tr><td>5</td><td>慰問コンサート</td><td>1月</td><td>多治見おやじ合唱団による合唱での回復期病棟入院患者慰問コンサート</td></tr></table>	No	内容	開始月	タイトル・内容	1	病院ピアノお披露目会	9月	どなたでも自由に演奏していただける病院ピアノの設置に先立ち、お披露目会を行った。	2	小学生による鼓笛隊演奏	11月	昭和小学校児童による鼓笛隊演奏	3	慰問コンサート	11月	ハールズによるフラダンスや合唱での回復期病棟入院患者慰問コンサート	4	幼稚園児・小学生による合唱	12月	昭和小学校附属幼稚園園児及び昭和小学校児童によるクリスマス演奏会	5	慰問コンサート	1月	多治見おやじ合唱団による合唱での回復期病棟入院患者慰問コンサート	○ (○)	○ (○)	①ホームページによる診療案内、生活情報誌(おりべくらぶ等)を利用した医師の紹介、診療情報提供等を行った。 ②「広報たじみ」に毎月連載コラムを掲載し、診療情報の提供など積極的な広報活動を行っている。 ③「広報たじみ」8月号において、医師会長・県立多治見病院長・市民病院長・市長による対談記事を掲載し、地域医療連携体制について周知した。 ④ケーブルテレビでの放送や院内放送、Youtube配信など、積極的な広報活動を行った。 ⑤コロナが5類感染症に移行した後、幼稚園児や小学生による院内コンサートを随時開催するなど、地域に開かれた病院としての活動を行っている。 ⑥病院長による慢性腎臓病に関する講演を実施、質疑応答では市民との活発な意見交換が行われた。
No	内容	開始月	タイトル・内容																												
1	病院ピアノお披露目会	9月	どなたでも自由に演奏していただける病院ピアノの設置に先立ち、お披露目会を行った。																												
2	小学生による鼓笛隊演奏	11月	昭和小学校児童による鼓笛隊演奏																												
3	慰問コンサート	11月	ハールズによるフラダンスや合唱での回復期病棟入院患者慰問コンサート																												
4	幼稚園児・小学生による合唱	12月	昭和小学校附属幼稚園園児及び昭和小学校児童によるクリスマス演奏会																												
5	慰問コンサート	1月	多治見おやじ合唱団による合唱での回復期病棟入院患者慰問コンサート																												
市の施策協力																															
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第8項に規定する短期入所、多治見市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例(平成18年条例第42号)第4条第2項第3号に規定する日中一時支援事業の提供事業者となる	左記の協定事項の着実な実施	利用実績	・のべ0人	○ (○)	○ (○)	①新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した後も、引き続きコロナ専用病床を確保し患者の受入れを行っていたため、日中一時支援事業については実施することができなかった。 ②今後の受入体制について検討いただきたい。																								
介護保険事業等高齢福祉に協力する																															
	介護老人保健施設、介護老人福祉施設の協力病院となる	左記の協定事項の着実な実施	協力病院となっている施設の一覧	・5施設(ベルツリー、メモリアル光陽、清涼苑、ケアハウスピアンカ、陶生苑)	○ (○)	○ (○)	①市内介護施設の協力病院となっている。また、市外にある介護施設との連携強化にも取り組んでいる。 ②総合医療相談室を設置し、医療相談を実施。 ③市の高齢福祉課や福祉課、居宅介護支援事業所等と連携し、退院後の施設紹介等を実施している。																								
	医療相談室を設置し、市の高齢福祉担当及び居宅介護支援事業所との連携を図る		医療相談件数	・医療相談件数 1,070件																											
施設等の維持管理																															
協26.31 仕第11	施設の維持管理	施設管理計画書・・・施設箇所ごとに法令検査又は自主検査計画	施設管理計画の実施状況	法令又は自主検査を適正に実施 【主な施設】 毎月検査施設 6(エレベーター等) 年2～4回検査施設 8(空調設備等) 年1回検査施設 18(電気設備等) ※地下タンク貯蔵所の清掃は3年に1度。令和3年度に実施、次回は令和6年度に実施予定。	○ (○)	○ (○)	①設備の保守点検等施設管理は適切に実施されている。 ②1階内視鏡室を1レーンから2レーンにするための増設改修工事を実施した。 ③医療機器については、デジタルマンモグラフィX線撮影装置、電子内視鏡ビデオシステム、生化学自動分析装置などを購入した。																								
	患者安全を第一に考え、施設機能面から診療に寄与する施設の維持・管理を行う																														
	衛生管理、感染防止に基づく維持・管理を行う																														
	病院施設として予防保全に努める																														
				【参考】 ① 収益合計5,317,301千円(入院収益3,120,039千円 外来収益1,675,603千円 等) ② 費用合計4,941,803千円(給与費2,718,622千円 材料費1,065,444千円 経費881,556千円 等) ①－②＝375,498千円(利益(運営支援補助金を含む))	－	－	①新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことにより、コロナに関連する補助金は減少したが、前年度に引き続き黒字額を計上することができた。 ②平成29年度以降、黒字決算を継続しており、大変な経営努力が行われている。																								